

# <u>テピアの視点</u>「「中央一号文件」に見る中国農業発展の歴史と現状」

中国共産党中央委員会(党中央)の「中央一号文件」とは、文字通り中国共産党中央委員会が毎年の年度はじめに公布する通達文書のことである。

「中央一号文件」の第一号は、1982年1月1日付で通達された「農村工作会議紀要についての通知」であり、鄧小平が強く推し進めた「包産到戸」という農業生産請負制度を全国に展開するという明確な方向性を示した、改革開放の幕開けを意味するマイルストーンとなった。農地公有制を継続維持するという大原則の下に、農家世帯を単位に世帯人数を基準として一定面積の農地耕作請負権を再分配し、土地耕作権を再請負や譲渡することも認める制度を確立した。

この制度は、後に全国展開された「社会主義市場経済」のパイロットプラントのようなものであった。食べ物すら満足に得られていなかった当時、農業生産の制度改造から改革がスタートし、社会主義の原則となる資産公有化制度の下に個人に資産の運用権益を与え、格差のある私的利益を認めるという基本設計は、鄧小平のカリスマ性もあって、農村・都市問わず全国民の支持を得た。

1982年から1986までの5年間にわたって「中央一号文件」の形で農村の制度改革を徹底した結果、農民の収入が大幅に増えた。都市部住民の1人あたり平均年収が1000元未満であった当時に年収1万元を超える農民世帯が現れ、「万元戸」という裕福の象徴を示す流行語も生まれた。共産党政権下での数十年にわたる不安定な食糧供給事情は、1987年までの僅か数年で一気に解決され、30年間にわたって継続された食糧の配給制度も1993年に姿を消した。

1990 年代に入り、改革の重心は農村から都市に移り、市場経済を推進するための制度改造の波が怒涛のごとく次から次へと押し寄せる。外資導入を前提とした開発特区の設立と優遇政策制定をはじめ、国営企業の民営化、株式市場の確立等、市場経済へ移行するための制度改造が進められた。

特に 2000 年頃から、都市部の商業用地及び住宅用地に、国有を前提に 50 年間あるいは 70 年間の使用権を設定して、その「使用権」を取引する不動産市場が確立した。それまで 国からの支給であった都市住宅は、居住者に譲渡するための「房改」も 2000 年頃にほぼ完了し、農村でのテスト試験が成功したパイロットプランがようやく都市部で本格稼働し始



めたのである。これによって都市部の不動産開発ブームで地価が暴騰し、都市住民が所有する住宅資産価値の急増をもたらしたものの、生活の先行きに対する不安感が解消され、中国経済全体が一気に活気づいた。

1990 年代の農業政策では、都市住民の生活不安の解消を課題とする「安定供給と価格維持」が基本方針となった。例えば、野菜等の生鮮食品に関しては、価格上昇を防ぐための「菜籃子工程」のような国家プロジェクトに加え、「緑色通道」(野菜輸送車の高速道路使用無料化)のような制度が作られた。「菜籃子工程」は、直訳すれば「買い物かご」プロジェクトであり、その名称からも「買い物をする」都市住民の満足度に着眼しているプロジェクトであることがわかる。1988 年のスタート当初に掲げた目標は野菜供給不足解消であったが、時代とともに変化し、今は、生産の近代化と品種の多様化、特に消費者の関心の高い「安全・安心」食品作りについて、農製品生産と流通の基準化と検査体制の強化を目指している。

2000 年以降、農業の生産者構造は大きく変貌した。農地大規模化を図る「土地流動化」が進められたのである。例えば、合作社という集団単位で企業と提携して農業生産から農産物加工まで経営する農民は少なくない。農家をインテグレートして、農産物の加工販売及び市場開拓を行い、農村の経済発展に大きく貢献した「龍頭企業」(上海の場合総資産 5000万元以上、年間売上が1億元以上の農産物加工企業)等も中国農業の産業化の牽引役の一翼を担っている。しかし、中国農業全体を見ると、その構造的なアンバランスがむしろ深刻化している。

中国の1人あたり耕地面積は僅か0.1~クタールで、世界平均の40%、淡水資源は世界平均の28%しかない。農業生産がGDPに占める割合は12%以下で、農業人口が全人口の50%とすれば、農業の1人あたりGDPは全国平均の4分の1となる。2010年の中国の1人あたりGDPは4430ドルであり、農業人口の1人あたりのGDPは1000ドル程度の計算となる。世界第2位の経済大国には相応しくない数字であろう。生産効率においては、世界の7%の農地をもって世界の22%の人口を養っていると自負する向きもあるが、世界中で生産された化学肥料の35%をこの貴重な7%の農地に撒き、環境を犠牲にした持続不可能な農業は既に危機的状況にあるとも言われている。

このような背景において、2004年から再び「中央一号文件」が登場し、中国政府が「農民の収入増加促進」を最重課題として取り組んでいく姿勢を内外に対して強くアピールした。その後、各農業分野の支援政策として構造改革、インフラ整備、人材育成等への財政支援の徹底を促す内容で、連続8年間農業関連の施策を「中央一号文件」として公表した。



今年は「農業における科学技術開発の促進」を課題として掲げ、農業の生産性の一層の向上を促し、「三強三保」(科学技術の強化による発展の保障、生産強化による供給の保障、 民生の強化による社会安定の保障)という政策の骨組みが示された。

しかし、現在の「中央一号文件」が、30 年前のようにインパクトがないのは、中国の経済及び社会の状況が大きく変貌したためであり、当然と言えば当然である。農業税の徴収停止から技術開発促進まで広範に及び、かなり思い切った政策とも言えるが、本質は国の財政支援であり、農村と都市の発展のアンバランスを調節するための保護策である。6 億の農業人口を抱えている中国では、政府の保護に頼るような農業は成り立たない。このようの保護措置が長期化すれば、経済全体の成長発展を抑制する結果にもつながりかねないと多くの経済学者が指摘する。中国の農業問題は、農民の収入問題よりは、全体経済の持続成長を妨げるボトルネックの問題であり、避けて通れないものである。

農業発展の見通しについて、温家宝首相は、「各方面の状況を総合的に見ると、今後農産物の需給バランスを長期的に安定維持することは容易ではない」という見解を示した。また、農業の対外開放がより広くより深く展開し、海外市場と国内市場、海外資源と国内資源を有効に活用すべきと指摘、市場の一層の開放が必要であることについては否定しなかった。

今の中国は、GDP だけを見ると農業を経済基盤とするような農業国ではないが、人口構造は依然農業国のままであり、工業化が農業人口の都市化にバランスよく寄与できるような発展はまだ成し遂げていない。30 年前のように社会構造の大改造が短期的に行えるような特効薬がないことを踏まえると、こうした状況を改善するためには、政治の安定を保ちながら、市場経済の原理原則に基づいて根気よく経済成長を持続して行くほかには道がないと思われる。

(高見 明)



# 目 次

【特集】中国、炉型戦略を「AP1000」と「CAP1400」に一本化	5
【上海だより】上海のナンバープレート競売事情	8
【中国】【エネルギー】中国が日本を抜き世界最大の石炭輸入国に	9
【中国】【都市ガス】都市ガス発展第 12 次 5 ヵ年規画を公表	9
【中国】【産業政策】中国政府、流通産業の改革発展意見を公表	9
【中国】【観光産業】観光産業を民間資本に全面開放へ	10
【中国】【レアアース】中国政府、レアアース業界参入基準を公表	10
【中国】【自動車】中国、省エネ・新エネ自動車産業発展計画を公表	11
【中国】【自動車】2012 年の自動車販売台数 2000 万台に	11
【中国】【貿易】中国の上半期貿易総額が前年同期比で 8%増	11
【中国】【経済】ファンド企業の利益が増加	12
【中国】【業務提携】SBI が中国の大手システム開発会社と提携	12
【中国】【業務提携】清華大学系シンクタンクが日本進出	12
【タイ】【洪水対策】雨期に備えた堤防建設が大幅に遅延	12
【ベトナム】【エネルギー】ペトロベトナム、日本に投資を呼びかけ	13
【国内】【CO2 排出権】新たに 56 件の排出削減事業を承認	13



## 【特集】中国、炉型戦略を「AP1000」と「CAP1400」に一本化

中国の今後の原子力発電開発の拠り所となる国家規画(計画)の1つである「原子力安全・放射性汚染防止『第12次5ヵ年』規画及び2020年長期目標」(原子力安全規画)が中国版ストレステスト報告である「全国民生用原子力施設の総合安全検査に関する状況報告」と同時に公表されたが、「原子力発電中長期発展規画」の改定版と「原子力発電安全規画」は本稿執筆時点(8月はじめ)ではまだ公表されていない。

しかし、原子力安全規画と、国務院が7月20日に公表した「『第12次5ヵ年』国家戦略性新興産業発展規画」の内容から判断すると、中国政府は新規に着工する原子力発電所で採用する炉型を「AP1000」に一本化したようだ。

原子力安全規画では、原子力発電所に対する具体的な安全要求を提示している。それによると、新たに建設される原子力発電所については、比較的完全なシビアアクシデント予防・緩和措置を施すとしたうえで、炉心損傷確率を炉年あたり 10 万分の 1 ( $10^{-6}$ ) より低くすると同時に、大量の放射性物質が放出される事象の確率を炉年あたり 100 万分の 1 ( $10^{-6}$ ) より低くするとの目標を示した。

国務院研究室総合司の範必副司長は、すでに着工した4基の「AP1000」と2基の「EPR」を除き、中国で運転中あるいは建設中の原子力発電所が2つの要求をクリアーしていないことを明らかにした。

2つの目標は、今回の原子力安全規画ではじめて提示されたものではない。規制当局である国家核安全局が2002年に公表した「新たに建設される原子力発電所の設計にあたってのいくつかの重要な安全問題技術政策」では、重大な炉心損傷確率を $10^{-5}$ より小さくするとともに、サイト外で早期に対応する必要がある大量の放射性物質が放出される事象の確率を炉年あたり $10^{-6}$ より小さくするとの目標が示されていた。

また同局が 2006 年に公表した「原子動力プラント安全評価・験証」では、現有の原子動力プラントの炉心損傷確率については炉年あたり  $10^{-4}$  より小さくするとともに、新規の原子動力プラントについては  $10^{-5}$  より小さくするとの目標を提示した。放射性物質が大量に放出される確率については、炉年あたり現有のプラントが  $10^{-6}$ 、新規プラントが  $10^{-6}$  を目標として掲げた。

国家環境保護総局(当時)と清華大学等が2007年にまとめた「第2世代改良型原子力



発電所の安全水準の総合評価報告」によると、大亜湾、嶺澳 I 期、嶺澳 II 期の各原子力発電所の炉心損傷確率は、それぞれ炉年あたり  $2.13\times10^{-5}$ 、 $1.94\times10^{-5}$ 、 $1.53\times10^{-5}$  と試算された。これに基づくと、運転中の嶺澳 II 期に加え建設中の原子力発電所で多数採用されている第 2 世代改良型の「CPR1000」は、原子力安全規画で示された安全要求をクリアーしていない。ちなみに「AP1000」は、外部事象と内部事象による炉心溶融確率と大量の放射性物質が放出される確率が、それぞれ炉年あたり  $5.08\times10^{-7}$ 、 $5.92\times10^{-8}$  という。原子力安全規画に従えば、「CPR1000」は新規に建設される原子力発電所では採用できないことになる。

一方、国家戦略性新興産業発展規画では「第3世代原子力発電技術の消化吸収・再イノベーションを加速し、第3世代原子力発電所の建設を統一的に計画する」ことが明記された。「第3世代原子力発電技術の消化吸収・再イノベーション」とは、とりもなおさず「AP1000」と、同型炉をベースに開発が行われている中国が独自に知的財産権を持つ「CAP1400」(PWR、140万kW)のことであり、原子力安全規画の安全要求と照らし合わせて見ると、新規に建設される原子力発電所は(当面?)「AP1000」に一本化するということが読み取れる。

この通りだとすると、中国核工業集団公司と広東核電集団有限公司が独自に開発している第3世代炉の帰趨に焦点が移る。両社は、輸出も視野に入れて、それぞれ「ACP1000」と「ACPR1000」という100万kW級の第3世代PWRを開発しており、初号機の着工も具体化してきている。「AP1000」への一本化が国の方針ということであれば、「ACP1000」と「ACPR1000」の目がなくなる。

もちろん、「AP1000」はウェスチングハウス社が知的財産権を持つため中国として輸出はできない。そうなると、国内では「AP1000」と「CAP1400」を"統一的"に建設し、輸出用には「CAP1400」を利用することが考えられるが、中国核工業集団公司と広東核電集団有限公司は、輸出用の炉型まで「CAP1400」で一本化することに合意したのか。

ちなみに、中国国家エネルギー局とアルゼンチン計画・公共投資・サービス省との間で6月に結ばれた原子力協力に関する協定では、アルゼンチンで計画されている原子力発電所に「ACP1000」を採用するにあたって、中国核工業集団公司とアルゼンチン原子力委員会、アルゼンチン原子力発電会社が共同で研究するという内容が盛り込まれた。国営のアルゼンチン原子力発電会社は、中国核工業集団公司が開発している「ACP1000」に対して技術承認資格予備審査証明書を発給している。

そうしたなかで、「第3世代原子力発電技術の消化吸収・再イノベーション」を担当す



る国家核電技術公司の盖其慶・総経済師は、国務院が5月末に、原子力発電中長期計画の 改定版である「2020年原子力発電中長期発展規画」と「原子力発電安全規画」についても 原則同意していたことを明らかにした。

同氏は、「原子力発電安全規画」では「原子力発電強国を全面的に建設する」ことが目標として掲げられているとしたうえで、最も先進的な技術と厳格な基準が要求されており、従来の「プロジェクト駆動型」から「技術駆動型」への転換が図られる見通しであると述べた。原子力発電強国の建設とは、原子力発電所の輸出でも中国が国際市場で確固たる地歩を占めることを意味している。

同氏はさらに、国際原子力市場では企業間の競争から国家間での競争に変貌を遂げてきているとの認識を示した。この発言は、極めて意味深だ。韓国やフランス、ロシアと同じように、オールチャイナ(All China)で原子力発電所の輸出を目指すということだろう。

国家核電専門家委員会弁公室の陳章華主任も、「CAP1400」が国際的な競争力を持っているとしたうえで、同型炉が「原子力発電強国を建設するうえで重大な意義を持つ」と語っている。

これらの発言から分かることは、中国としては、国内の原子力発電開発は「AP1000」を中心に、そして国際原子力市場では「CAP1400」を中心に事業を展開していくということだろうが、第3世代炉を独自に開発している中国核工業集団公司と広東核電集団有限公司にとっては、炉型戦略の再考を迫られることになる。いずれにしても、詳細は、「2020年原子力発電中長期計画」と「原子力発電安全規画」の公表を待たなければならない。

(窪田 秀雄)



## 【上海だより】上海のナンバープレート競売事情

米国の Mercer Management Consulting が今年 6 月に発表した「2012 年世界生計費調査・都市ランキング」によると、上海は昨年より 5 つ順位を上げ第 16 位にランクインした。そうしたなかで、今年 4 月、上海のナンバープレート競売価格が一時過去最高の 6 万元(約70 万円)に達した。中国で最も安い自動車は 2 万 5000 元(約 30 万円)で買えるから、ナンバープレート価格の高さが分かるだろう。

一方で、道路渋滞緩和対策として 1994 年より導入されたナンバープレート競売制度は、 道路渋滞の改善に必ずしも役だっていない。上海市民は、単に自動車購入者の所有コスト を増加させているだけと不満を募らせている。



上海ナンバープレートの車

急速な経済発展に伴う所得増加を受け、中国人の間ではマイカーやマイホームの購入 意欲が非常に高まっている。とくに上海では、マイカー、マンション、貯金が男性にとっ て結婚の必要最低条件とも言われている。こうしたこともあり、マイカーに対する旺盛な 需要がナンバープレート競売価格を押し上げている。

道路渋滞を緩和するため、上海では地下鉄をはじめ、公共バスなどの交通インフラの整備を進めているが、自動車の増加は、様々な社会問題をもたらしている。例えば、駐車場の整備が遅れているため、路上に駐車するケースが多く見られる。排ガスによる大気汚染が人々の健康にもたらす影響も深刻だ。

様々な問題はあるものの、車に乗って快適で便利な生活を送りたいという気持ちは変わりそうもない。中国政府は現在、環境にやさしい新エネルギー車の発展戦略を進めており、近い将来、中国の車社会に変化をもたらすことも考えられる。

(張 勇)







## 【中国】【エネルギー】中国が日本を抜き世界最大の石炭輸入国に

国際エネルギー機関(IEA) は7月25日、2011年に中国が日本を抜いて世界最大の石炭輸入国になったことを明らかにした。また、インドネシアがオーストラリアを抜いて世界最大の石炭輸出国となった。

IEAによると、世界全体の石炭生産量は12年連続して増加傾向を示し、2011年は前年に比べて6.6%増加した。経済協力開発機構(OECD)加盟国の石炭生産の増加率は0.8%に過ぎなかったが、非0ECD諸国の石炭生産が前年比9%の高い増加率を記録した。

世界の石油需要は 2011 年に対前年比で 1%増加した。 0ECD 加盟国では、経済成長の低迷によって需要が 0.8%減少した。天然ガスの消費量は、2010 年に対前年比で 7.2%の高い伸びを示したが、11年の伸び率は 2.1%にとどまった。

2011年の 0ECD の発電電力量は、日本の福島第一原子力発電所の事故を受け、対前年比で 0.9%減少した。日本の原子力発電電力量は、対前年比で 65%減少した。また福島事故を受けて脱原発を決めたドイツの原子力発電電力量も対前年比で 23%減少した。

## 【中国】【都市ガス】都市ガス発展第12次5ヵ年規画を公表

住宅・都市農村建設部は7月30日、「全国都市ガス発展『第12次5ヵ年』規画」(「全国城鎮燃気発展"十二五"規劃」)を通知・公表したことを明らかにした。

それによると、2015年までに都市部でのガス普及率94%、県等の小規模町の普及率65%の達成を目指すとしている。これによって、ガス利用人口は6億2500万人、世帯数では2億世帯に拡大し、ガス消費量は330億立方メートルに達する。

また、これ以外の部門のガス消費量は、産業や商業及びサービスが810億立方メートル、 交通運輸が300億立方メートル、分散型エネルギープロジェクトが120億立方メートル、 その他事業が222億立方メートルに増加すると見込まれている。

#### 【中国】【産業政策】中国政府、流通産業の改革発展意見を公表

中国国務院は8月7日、「流通体制の改革と流通産業の速やかな発展に関する意見」(国発 [2012] 39 号)を公表した。同意見は中国の流通産業の現状が粗放型発展段階にあると評価するとともに、物流ネットワークの不完全性や情報化、標準化、国際物流への対応の



遅れ等を課題として総括した。

そのうえで 2020 年までの主要な発展目標として、①卸売・小売業界の棚卸資産回転率を向上させて GDP に占める流通コストの割合を大幅に引き下げる、②電子商取引に対応した先進的な情報技術を導入するとともに、チェーン業態による流通を全体の 22%程度へ引き上げる、③国際的に知名度を有する自国の大型物流企業を育成する、④都市部と農村部の流通格差を是正して全国的な統一市場を基本的に形成する——ことを示した。

#### 【中国】【観光産業】観光産業を民間資本に全面開放へ

中国国家観光局がこのほど公表した「民間資本の観光業への投資を奨励・誘導することに関する実施意見」は、観光産業を民間資本に全面的に開放し、民間資本が国有の観光企業の制度改革や組織再編に参画することを奨励するとともに、株式の上場による資金調達を積極的に奨励する内容を盛り込んだ。

同意見は、民間資本に対して観光産業を開放し、民間資本が合理的に旅行・観光資源を開発するとともに観光地を運営・管理することを奨励している。また、観光客向けのホテルや商店、レストラン、娯楽施設経営などについても全面的に開放する。さらに、観光客向けの観光バスやクルーザーの経営、旅行用品・関連商品製造への投資、観光関連のインフラ施設への投資、観光公共サービスシステムの構築への参入なども奨励している。

東北証券は、観光産業により多くの民間資本を受け入れることによって、需要と供給の 矛盾の解決にプラスになるとの見方を示している。

#### 【中国】【レアアース】中国政府、レアアース業界参入基準を公表

中国工業情報化部は8月6日、レアアース業界参入基準を公表した。同部レアアース弁公室の賈銀松主任によると、今回の業界参入基準の新設は「国務院によるレアアース産業の持続的かつ健全な発展促進のための意見」にもとづくもので、企業の生産規模を基準として参入基準を設定した。

具体的には混合型レアアース採掘企業は年産 2 万トン以上、バストネサイト鉱採掘企業は年産 5000 トン、イオン性希土類採掘企業は年産 5000 トンの規模を有することが条件とされた。また、これらの投資プロジェクトを実施する場合は自己資本金比率が 20%以上必要であることも盛り込まれた。中国産レアアースが品質面で低品位であることから、技術水準の低い小規模企業の活動を制限することで過当競争を抑え、品質向上と総合的資源利用率の向上を狙う。



#### 【中国】【自動車】中国、省エネ・新エネ自動車産業発展計画を公表

中国国務院は6月28日、「省エネ・新エネ自動車産業発展規画(2012~2020年)」(「節能与新能源汽車産業発展規劃(2012~2020年)」)を公表した。それによると、中国政府は、電気自動車(EV)を新エネルギー自動車産業の発展と自動車産業構造転換の戦略的な柱と位置付けた。また、EVとプラグインハイブリッド車を産業化の重点領域にするとしたうえで、ハイブリッド車と省エネ型ガソリン車の普及を目指す方針を打ち出した。

同規画では具体的に、電気自動車とプラグインハイブリッド車の累計販売台数を 2015 年までに 50 万台、また 20 年には累計販売台数を 500 万台に達するとの見込みを示すとともに、年間の生産能力が 200 万台に達するとの見通しを明らかにした。

同規画は、科学技術部が3月3日に公表した「電気自動車科学技術発展『第12次5カ年』 規画」(「電動汽車科技発展『第12次5カ年』専項規劃」)で掲げた「2015年まではハイブ リッド技術の応用を推進する。また20年までは小型電気自動車とプラグインハイブリット 自動車の普及を促進し、2020年以降は電気自動車を主要車種にする」という目標と一致し ている。

## 【中国】【自動車】2012年の自動車販売台数 2000 万台に

中国自動車工業協会は7月26日、2012年の自動車市場情勢分析及び市場予測報告を公表し、2012年下半期にはマクロ経済が上向き経済成長率が回復すれば、通年の自動車販売台数は前年同期に比べ8%増の2000万台に達することが見込まれるとした。

同協会によると、2012年の中国乗用車販売台数は前年比11.1%増の1609万台、商用車の販売台数は同3%減の391万台になる見通し。輸入台数については前年比15%増の120万台、輸出台数は同24%増の105万台に達し、輸入が輸出を15万台上回るとみられている。

## 【中国】【貿易】中国の上半期貿易総額が前年同期比で8%増

中国工業情報化部は7月31日、2012年上半期の輸出入状況を公表した。それによると、上半期の貿易総額は前年同期比8%増の1兆8398億米ドルで、このうち輸出は前年同期比9.2%増の9544億米ドル、輸入は前年同期比6.7%増の689億米ドルとなった。貿易黒字は前年同期比56.4%増の689億米ドル。

軽工業品の輸出が大幅に伸びた一方で、繊維・衣類の輸出は減少した。家具、照明器具、プラスチック製品の輸出額はそれぞれ前年同期比 26.1%、55.4%、34.1%増加した。機械製品とハイテク製品の輸出額はそれぞれ 5502 億米ドル、2718 億米ドルとなり、それぞれ前年同



期比で 10.5%、7.9%の増加となった。電子製品のうち、携帯電話、パソコン及び半導体の輸出額はそれぞれ前年同期比で 23.9%、11.6%、18.6%増加した。テレビの輸出額は前年同期比で 7.7%減となった。

## 【中国】【経済】ファンド企業の利益が増加

中国ファンド企業の第2四半期報告書の第1弾が7月18日に発表されたが、2011年の大赤字から、2012年上半期は黒字転換と好調なスタートを切った。

ファンド企業の第1四半期の純利益は全体で380億5100万元、第2四半期には20社だけで利益が216億5200万元に達した。市場の下落傾向が続く中、酒類・医薬品・不動産関連の個別銘柄に投資したことが、利益の増加につながった。

一部のファンドを見ると、預金準備率や金利の引き下げなどの政策効果が徐々に表面化するにつれ、第3四半期には経済が安定した回復軌道に乗ることが見込まれ、株式市場も底値を脱して、上昇機運に転じる材料をより多く蓄えたとの見方が広まっている。

## 【中国】【業務提携】SBI が中国の大手システム開発会社と提携

SBI ホールディングスの子会社である SBI China は、中国大手システム開発企業の上海中和軟件有限公司と、IT システムやソフト開発で提携した。SBI の投資先からの業務委託需要に対応する。

## 【中国】【業務提携】清華大学系シンクタンクが日本進出

中国の道紀忠華シンクタンクはこのほど、三井住友銀行、SMBC 日興証券と戦略的業務提携契約を締結し、日本への進出を果たした。道紀忠華シンクタンクは清華大学に属する清華ホールディングスが投資・設立した唯一のシンクタンクで、中国科学院/清華大学国情研究センターなどの政策決定機関と極めて密接な提携関係にあり、共同研究開発成果を多数の国内外ハイテク企業に提供している。



#### 【タイ】【洪水対策】雨期に備えた堤防建設が大幅に遅延

昨年10月の洪水発生の後、タイ政府主導で進められてきた堤防建設に大幅な遅れが生じ



ている。7月11日付の現地英字紙『Nation』によると、昨年、洪水が発生したアユタヤ県、パトゥムタニ県の要所において堤防建設が完了していない模様だ。アユタヤ県およびパトゥムタニ県内にある工業団地の堤防は、同日時点で、当初8月末までに終了する予定の建設計画の50-60%程度しか終了していない。

バンコクやアユタヤ県などを含むタイ中央部は、例年9月から11月にかけた雨期の終盤 に降水量が増し、洪水発生の可能性が高まる。今年の本格的な雨期の到来するまでに堤防 が完了しない場合、地元住民や工業団地は再び洪水の危険にさらされることになる。

## 【ベトナム】【エネルギー】ペトロベトナム、日本に投資を呼びかけ

ベトナム最大の国営エネルギー企業であるベトナム石油集団 (ペトロベトナム) は8月3日、「日本の投資家に向けたペトロベトナムとの投資協力」をテーマとしてセミナーを開き、日本に対して投資を呼びかけた。同セミナーには三井石油開発や三菱重工などの関係者が参加。ペトロベトナム側は、日本側が49%までの資本参加できるプロジェクトとして特に以下の8件のプロジェクトを紹介した。

ペトロベトナムの Do Van Hau 会長は、2015 年までにペトロベトナムは 400 億米ドルに 上る資本を調達してこれらプロジェクトを実施する必要があるとして、日本からの積極的 な投資を呼びかけた。

- ・ 天然ガス貯蔵庫(Thi Vai、Ba Ria-Vung Tau 省)
- · Nhon Trach 火力発電所第一期(Dong Nai 省)
- · Vung Ang 石炭火力発電所第一期(Ha Tinh 省)
- · Long Phu 石炭火力発電所第一期(Soc Trang 省)
- Hua Na 水力発電所(Nghe An 省)
- · Hoa Thang 風力発電所第一期(Binh Thuan 省)
- Dung Quat 埠頭港湾建設 (Quang Ngai 省)
- · Phuoc An 港建設 (Dong Nai 省)。





#### 【国内】【C02 排出権】新たに 56 件の排出削減事業を承認

7月30日に第26回国内クレジット認証委員会が開催された。承認申請があった排出削減



事業 56 件の事業承認が行われ、排出削減事業の承認件数は累計で 1153 件となった。また、 国内クレジット認証については、申請のあった 120 件 (国内クレジット量は 4 万 9967 トン) について認証が行われ、認証件数は累計で 984 件、国内クレジットの総認証量は約 54 万 4000 トンとなった。

なお、申請を受け付けていた 1 件の新方法論(再生可能エネルギー熱を利用した発電設備の導入)について承認が行われ、承認済みの方法論は累計で67 件となった。

次回の第27回認証委員会は10月1日(月)に開催予定。

※国内クレジット制度とは、2008 年度からスタートした、自主行動計画を持つ大企業と自主行動計画を持たない中小企業等との間で排出権の取引を行う制度。(詳しくは http://jcdm.jp/)

※排出削減事業とは、何らかの省エネ設備・機器を更新・導入して温室効果ガスの削減を図る事業のことである。国内クレジット制度が定めた方法論に従って事業を進める必要がある。